

ご存知ですか？歯周病と全身の病気の深い関係！ 成人歯科検診のお知らせ

歯周病は、歯を支えている歯肉や骨の病気で、歯を失う原因の一つといわれています。歯は、食べ物が初めて出会う「消化器」であるだけに、歯周病で歯を失うと、からだ全体に大きな影響が及びます。さらに、最近の研究の成果により、歯が抜けるだけでなく、心臓病、糖尿病、肺炎、早産や低体重児の出産などのリスクを高めるなど、全身のさまざまな病気に関わっていることがわかってきています。

成人歯科検診日程

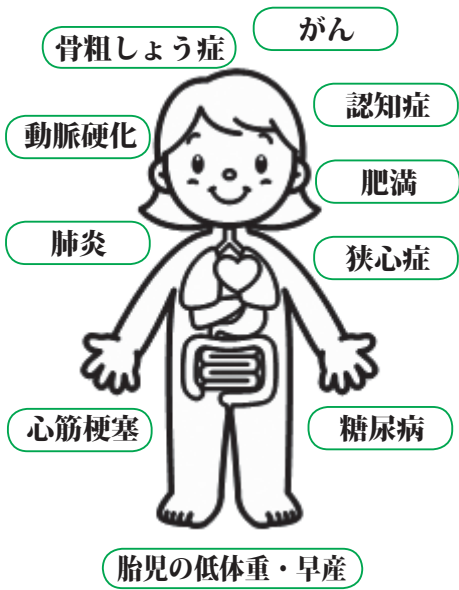
- ▼対象者：18歳以上の方
- ▼負担額：500円
- ▼内容：①問診

- ②歯肉出血検査
- ③歯科診察
- ④ブラッシング指導

※当日は、会場で「健康フェスタ」も開催され、骨密度測定（負担額200円）や血管年齢などの各種測定も実施しています。

歯周病の初期では、はっきりとした自覚症状がないため、気づいた時には歯を失うなど、深刻な状態になっていることが多いです。健康な歯を守るためには、定期的に歯科検診を受け、早期発見・治療することが大切です。

【歯周病と全身の病気】



問 健康増進課（谷和原保健福祉センター内） ☎25・2100

実施日	受付時間	会場	申込期間・時間	申し込み方法
12月8日(土)	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～3時30分	谷和原保健福祉センター	11月5日(月)～22日(木) 午前9時～午後5時 (土・日を除く)	次のいずれかの方法でお申し込みください。 ①申込受付専用電話 ☎25-2983 ②谷和原保健福祉センター窓口 ※定員になり次第締切

単独不活化ポリオ予防接種について

平成24年9月1日より単独不活化ポリオワクチンが導入されました。それに伴い、生ポリオワクチンの集団接種は中止となり、協力医療機関での個別接種となりました。協力医療機関については、市ホームページでご確認いただくか、健康増進課へお問い合わせください。

なお、以前の集団接種で使用

子宮がん・乳がん

医療機関検診のお知らせ

市が実施する、子宮がん・乳がん医療機関検診は、ご加入の健康保険に関係なく、20歳以上の方は受診可能です。ぜひご利用ください。例年、有効期限間際になると医療機関の予約が取りにくく、受診できない方が見受けられます。なるべく早めに受診しましょう。

《医療機関検診》

登録医療機関で、子宮がん・乳がん検診を受けられます。受診する際は「子宮がん医療機関検診受診券」または「乳がん医療機関検診受診券」が必要です。受診前に発行の申請を行ってください。

■申請方法

1 電話による申請
▼申請期間：平成25年2月22日(金)まで

健康増進課へお電話ください。申請の際、氏名・住所・生年月日・連絡先・受診医療機関の確認および簡単な問診をさせていただきます。受診券がお手元に郵送されるまで、数日かかります。

2 窓口での申請

▼申請期間：平成25年2月28日(木)まで

健康増進課窓口へお越しくください。申請書に記入していただき、その場で受診券を発行します。

■有効期限

発行日より、平成25年2月28日(木)まで

※検診内容や負担額、受診方法などについては、健康増進課へお問い合わせください。

問 健康増進課（谷和原保健福祉センター内） ☎25・2100

問 健康増進課（がん対策室） ☎25・2100